

# 衆議院予算委員会ニュース

【第210回国会】令和4年11月28日（月）、第7回の委員会が開かれました。

## 1 令和4年度一般会計補正予算（第2号）

令和4年度特別会計補正予算（特第2号）

- 岸田内閣総理大臣、松本総務大臣、齋藤法務大臣、林外務大臣、鈴木財務大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、野村農林水産大臣、西村経済産業大臣、斉藤国土交通大臣、浜田防衛大臣、河野国務大臣、秋葉国務大臣、谷国務大臣及び小倉国務大臣並びに参考人に基本的質疑を行いました。

（参考人）日本銀行総裁 黒田東彦君

（質疑者）西村智奈美君（立憲）、源馬謙太郎君（立憲）、藤岡隆雄君（立憲）、逢坂誠二君（立憲）、小野泰輔君（維新）、馬場伸幸君（維新）、堀場幸子君（維新）、住吉寛紀君（維新）、玉木雄一郎君（国民）、田村貴昭君（共産）、福島伸享君（有志）、櫛淵万里君（れ新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 西村智奈美君（立憲）

旧統一教会関係

ア 被害者と岸田内閣総理大臣との面会内容

イ 被害者救済法（消費者契約法改正案）政府案

- a いわゆるマインドコントロールに陥り自発的に献金を行った被害者による取消権行使の可否
- b 悪質な献金要求と判断されるための必要性・切迫性の要件を満たす被害実態
- c 幅広く意見を聞いて見直す必要性
- d 法テラスによる支援対象から、いわゆる二世信者が除外されていることの不適切性

ウ 平成27年の世界平和統一家庭連合への名称変更

- a 名称変更が被害の拡大につながったとの指摘に対する永岡文部科学大臣の見解
- b 同教会からの事前の相談時点で文部科学省が申請を事実上食い止めていたことに対する永岡文部科学大臣の見解
- c 月刊誌「ビューポイント」2014年2月号の表紙写真の撮影場所が文部科学省の大臣室であることの確認
- d 宗教団体を所管する文部科学省の大臣室で社会的に問題のある団体の関連新聞の取材に応じることに対する永岡文部科学大臣の所見
- e 名称変更の判断における下村文部科学大臣（当時）の関与の有無
- f 名称変更に関する文書が開示されない理由
- g 平成27年2月に旧統一教会の責任役員会議において名称変更の意思決定を行ったことを文部科学省が把握した時期
- h 平成27年3月に全国霊感商法弁護士連絡会が行った名称変更に対する申立書についての文部科学省内の議論及び同議論への下村文部科学大臣（当時）の参加の有無

### 源馬謙太郎君（立憲）

（1） 出産・子育て応援交付金

ア 令和4年4月以降の出産だけが本支援の対象となることの確認

イ 同交付金に関する岸田内閣総理大臣の説明は0歳から2歳まで全ての子育て世帯が支給対象になるとの誤解を生じさせたとの意見に対する岸田内閣総理大臣の見解

ウ 多額の事務費を計上してクーポン形式で当該給付を行うことの妥当性

（2） 11月27日に予定していた福島県への視察を国会における答弁の準備を理由として取りやめた秋葉

国務大臣の復興大臣としての資質についての岸田内閣総理大臣の見解

- (3) 秋葉国務大臣と旧統一教会の関係
  - ア 秋葉国務大臣が雑誌購読料として支出していた世界平和連合機関誌の一冊の価格
  - イ 上記アについて秋葉国務大臣が年間購読料として支出した金額が月刊の同誌1年分の合計価格よりも多い理由及び差額分について返還を求める必要性
  - ウ 秋葉国務大臣が旧統一教会の関連団体とされる平和大使協議会の会員ではないことの確認
  - エ 秋葉国務大臣が平和大使協議会へ支払っていた新聞購読料の内容
  - オ 上記エの支払いと会員募集との関係についてあらためて調べる必要性
  - カ 旧統一教会が主催する会合に出席したことはないという秋葉国務大臣の発言に間違いがないことの確認及び信者と座談会を行ったとされる記録の事実関係を確認する必要性
- (4) 秋葉国務大臣の昨年の衆院選における選挙運動
  - ア 現在の公設秘書が車上運動員であった期間に一切の選挙活動を行わなかった事実を証明する資料を示す必要性
  - イ 公設秘書を務めるような中心的人物を車上運動員として登録する理由
  - ウ 秋葉国務大臣の親族が大臣の氏名が書かれたタスキをかけて行っていた選挙活動は親族本人の意思であることの確認
  - エ 秋葉国務大臣が復興大臣としての職務を果たせておらず交代させるべきとの意見に対する岸田内閣総理大臣の見解

#### 藤岡隆雄君（立憲）

- (1) 賃上げに向けた岸田内閣総理大臣の決意
- (2) 保育士や介護士の賃上げ
  - ア 保育士や介護士の賃上げの重要性についての黒田参考人の見解
  - イ 補正予算に保育士や介護士の賃上げに向けた施策が含まれていないことの確認
  - ウ 保育士や介護士の賃上げを行う必要性についての岸田内閣総理大臣の見解
- (3) 物価上昇に見合う賃上げについての岸田内閣総理大臣の見解
- (4) 政府と日本銀行の共同声明において、賃上げについて明記する必要性
- (5) 構造的な賃上げの具体的な目標値
- (6) 政府と日本銀行の共同声明を見直す必要性
- (7) 秋葉国務大臣の政治資金
  - ア 政治資金収支報告書において、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）に支払った「会費」を「雑誌購読料」に訂正した経緯
  - イ 政治資金収支報告書の訂正に至った確認の内容
- (8) 秋葉国務大臣の選挙運動
  - ア 秋葉国務大臣の氏名が記載されたタスキを本人以外が使用することが公職選挙法の規定に違反するかについての秋葉国務大臣の見解
  - イ 車上運動員の活動予定表の有無
- (9) 自由民主党宮城県第二選挙区支部から政治資金の寄附を受けた政治経済研究所の解散後の残余財産の保管方法
- (10) 秋葉国務大臣の資質についての岸田内閣総理大臣の見解
- (11) 新型コロナウイルスワクチン
  - ア モデルナ製ワクチンの在庫を廃棄する可能性
  - イ 武田社（ノババックス）製ワクチンの供給契約の形式
  - ウ オミクロン株対応ワクチンの接種の見通し
  - エ 補正予算においてワクチンの確保に4,750億円を計上した根拠

**逢坂誠二君（立憲）**

(1) 秋葉国務大臣の政治資金

ア 政治経済研究所

- a 11月25日の質疑において、秋葉国務大臣が代表を務める宮城県第二選挙区支部が同研究所に対して行った600万円の寄付が親族への資金還流ではないかとの質問に同大臣が反論した理由
- b 同研究所の事務所としていた配偶者の実家に対する賃料支払いの領収書の有無
- c 事務所の実態の有無
- d 事務所名のステッカーを貼るだけで事務所の実態となりうるか否かの確認
- e 同研究所の解散理由とされた秋葉国務大臣の「事務所に対応できる範囲」の意味
- f 親族への資金還流はなかったことを秋葉国務大臣が説明する必要性

イ 宮城県第二選挙区支部事務所

- a 同事務所の賃料を配偶者に支払っていることが親族への資金還流に当たる可能性
- b 同事務所の物件は2000年に秋葉国務大臣が購入したものであることの確認
- c 同物件が大臣名義のものならば家賃の支払いは生じなかったことの確認
- d 同物件の配偶者への贈与の事実の有無
- e 贈与がなければ家賃の支払いは生じないとの理解の確認

(2) 秋葉国務大臣の選挙運動

ア 前回及び前々回の選挙の際に、秋葉国務大臣以外の方がたすきをかけて街頭に立っていた事実の有無及びその確認結果についての予算委員会理事会への報告の可否

イ 11月25日の質疑において政府参考人から示された、公職選挙法第143条第1項第3号の規定についてたすきは候補者以外の者が使用することはできないとする解釈に対する秋葉国務大臣の見解

(3) 旧統一教会関係

ア 秋葉国務大臣は旧統一教会とはさほど関係がなかったとの事実の確認

イ 秋葉国務大臣側から旧統一教会に積極的に働きかけを行った事実の有無

ウ 2018年12月9日名取市民会館及び2020年1月26日仙台国際センターで行われた旧統一教会関連の会合への出席の有無

エ 秋葉国務大臣は上記会合に行っていないという断言の可否

オ 岸田内閣総理大臣が旧統一教会との関係を断つとする理由

カ 旧統一教会に見られる反日的な考え方が問題であるとの指摘に対する岸田内閣総理大臣の見解

キ 2019年に細田衆議院議長が旧統一教会系の会合において極めて評価する発言を行ったことが自民党として矛盾している可能性

**小野泰輔君（維新）**

(1) 経済対策

ア 電気・ガス価格激変緩和対策事業で補助金の対象となる小売電気事業者数

イ 今回の電力価格高騰策において、事業者を介する方法によるロスを生じさせず確実に消費者に恩恵をもたらすことの確認

ウ 消費税率の引下げができない理由

エ 消費税率は引き下げられないとする一方、補正予算において緊要性のないものを積み上げ大盤振る舞いしていることについて、鈴木財務大臣の危機意識の有無

オ 政府が巨額の補正予算を積むことで日本全体の危機意識が薄れ、それが来年も繰り返されれば日本が信認を失うのではないかとの危惧に対する岸田内閣総理大臣の見解

カ マイナンバーカードをはじめDXを推進する必要性及びDXが進まない現状を打開する岸田内閣

総理大臣の覚悟

キ 高速道路料金の割引制度について、大口及び多頻度のみが対象になる理由

(2) エネルギー問題

ア 2030年の再生可能エネルギー普及の野心的な目標の実現可能性

イ 再生可能エネルギー普及を進める際の分権型エネルギー政策の有用性に対する岸田内閣総理大臣の見解

ウ BDF（バイオディーゼル燃料）を軽油に混ぜた際、全体を課税対象とされている理由

(3) 海外で電化の進む小型モーターボートについて、海外で認証されているものは国土交通省において速やかに規制を見直す必要性

**馬場伸幸君（維新）**

(1) 安全保障及び防衛費

ア 防衛三文書に関し閣議決定前の党首間を含めた協議の実施時期について岸田内閣総理大臣の考え

イ 財源

a 身を切る改革や国の財源をやりくりした後で、足りない分について国民負担を求めるべきとの意見に対する岸田内閣総理大臣の見解

b 減税に対する岸田内閣総理大臣の見解

c 上振れした税收やコロナ関連予算のやりくりで5兆円程度は捻出できるとの提案に対する岸田内閣総理大臣の所感

d 国債の償還を60年としている根拠

e 安直な増税は行わないとの要望に対する岸田内閣総理大臣の考え

(2) メイドインジャパンの製品を増やすために国策としていろいろな産業をつくり上げる必要性についての岸田内閣総理大臣の見解

(3) 高等教育の無償化を推進する必要性

(4) 2025年日本国際博覧会が開催される大阪への現地視察の要望

(5) 各国のIRの現状及びIRについての政府の認識

(6) 被害者救済法の法案協議について強いリーダーシップを発揮して欲しいとの要望に対する岸田内閣総理大臣の受け止め

(7) 総理のリーダーシップによって国会改革や行財政改革を進めていく必要性についての岸田内閣総理大臣の見解

**堀場幸子君（維新）**

(1) 子ども・若者政策

ア 多くの課題が山積している子どもや若者への支援の必要性

イ 令和の時代のグランドデザイン及び時代に合った子ども、子育て、若者政策について岸田内閣総理大臣の所見

ウ 教育の無償化を憲法上の原則と定める必要性についての岸田内閣総理大臣の見解

エ 若者支援の具体的な政策メニュー

(2) 妊娠・出産支援

ア 出産についての岸田内閣総理大臣の所見

イ 安心して妊娠できる環境についての小倉国務大臣の見解

ウ 出産費用保険適用のメリット及びデメリット

(3) 給食費無償化

ア 無償化の具体的な内容

イ 無償化についての岸田内閣総理大臣の見解

**住吉寛紀君（維新）**

- (1) 総合経済対策及び令和4年度第2次補正予算
  - ア 早期の財政支出及び総合経済対策の国会への提出が必要だったとの意見に対する岸田内閣総理大臣の見解
    - イ 総合経済対策の規模の決定プロセス
    - ウ 緊要性の要件を満たさない基金の性質上、補正予算ではなく総予算に計上する必要性
    - エ 予算が緊要的に必要な場合には予備費の支出ではなく補正予算を編成すべきとの意見に対する鈴木財務大臣の見解
    - オ 基金及び予備費の規模と目的達成との整合性
    - カ 予算の単年度主義の弊害是正としての基金等により財政規律のモラルが失われている現状及び現制度に弊害があれば複数年度会計を検討すべきとの意見に対する鈴木財務大臣の見解
- (2) マスク着用の効果検証結果の国民への周知及びマスク着脱の基準作りの必要性

**玉木雄一郎君（国民）**

- (1) 旧統一教会被害者救済法案の今国会での成立に向けた岸田内閣総理大臣の決意
- (2) 電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援対象外である「特別高圧電力」の価格抑制策の必要性
- (3) 為替介入で得た円貨や本補正予算の予備費を活用して、国民1人当たり10万円の「インフレ手当」を給付する必要性
- (4) 外国為替資金特別会計が保有する資産の規模
- (5) 防衛関係費の増額
  - ア 岸田内閣総理大臣の法人税や所得税の増税の意向の有無
  - イ 将来的な法人税や所得税の増税の可能性
  - ウ 総合防衛費への海上保安庁予算の計上
    - a 海上保安庁の非軍事性を規定する海上保安庁法第25条の改正や、有事に防衛大臣が海上保安庁を指揮する手順を定める「統制要領」の策定の必要性
    - b 海上保安庁と海上自衛隊の武力攻撃事態を想定した共同訓練の実施状況
- (6) サイバーセキュリティ対策
  - ア 積極的サイバー防衛を可能とするサイバー安全保障基本法制定の必要性
  - イ サイバーセキュリティを所管する大臣の確認
  - ウ サイバーセキュリティを専任で担当する大臣や組織を新設する必要性
- (7) 防衛三文書の改定に関する国民民主党との協議の開催についての岸田内閣総理大臣の所見
- (8) 特別児童扶養手当の所得制限撤廃の必要性

**田村貴昭君（共産）**

- (1) 旧統一教会関係
  - ア モザンビークにある太陽中学校・高校の理事長の外務大臣表彰を取り消した理由
  - イ 旧統一教会の関連団体が運営しているセネガルの職業訓練校
    - a 当時外務大臣として無償資金協力を決めた岸田内閣総理大臣の責任
    - b 資金供与について返還を求める必要性
- (2) 賃金引上げ
  - ア 物価高騰に応じて最低賃金を再改定する必要性

- イ 物価上昇を組み込んで最低賃金を引き上げる必要性
- ウ 社会保険料の減免及び賃上げ助成といった政府からの支援の必要性
- エ 非正規公務員の時給の引上げの必要性

(3) インボイス制度

- ア インボイス制度に伴う消費税負担の見直しや中止を求める声が届いていることに対する岸田内閣総理大臣及び鈴木財務大臣の見解
- イ クリエイターの未来の可能性を奪わないようインボイス制度の導入を中止する必要性
- ウ 法務大臣就任前にホームページでインボイス制度の導入延期を主張していた齋藤法務大臣の見解
- エ 党内の異論を踏まえインボイス制度の導入を中止する必要性についての岸田内閣総理大臣の見解

(4) 農業問題

- ア 飼料の高騰分全額を補填する緊急措置を取る必要性
- イ 飼料及び資材の高騰分の補填といった直接支援の必要性及び酪農家の現状についての岸田内閣総理大臣の見解
- ウ ミニマム・アクセス米
  - a 日本の稲作を守るために同制度を見直す必要性
  - b 輸入依存を転換し損失が生じた場合は直接支援を行う農政に転換する必要性

**福島伸享君（有志）**

足下の経済状況及び総合経済対策等

- ア 物価高の原因及び本対策の趣旨
- イ 円安是正の対策を進める必要性
- ウ 我が国が抱える構造的問題が円安が続く原因であるとの考えに対する岸田総理大臣の認識
- エ 内閣府や日銀が推計する需給ギャップ以上に 29 兆円もの財政支出を行う科学的根拠
- オ 現在の景気状況についての岸田総理大臣の認識
- カ 過度な物価上昇を招くなどマイナス面も考慮して財政支出を行う必要性
- キ 政府が目指す国債償還への道筋
- ク 景気回復後の国債償還の対応
  - a 増税を行う可能性
  - b 租税増収分での対応
- ケ 電気料金負担軽減策はこれまでの政府の原発政策等の失敗によるものとの考えの正否
- コ 1973 年の第一次オイルショックに政府が適切に対応したのと比較し、今般の補正予算が「亡国の予算」となる可能性

**榎渕万里君（れ新）**

- (1) 国民生活の三重苦（不況、コロナ災害、物価高）解消のため野党四党提出の消費税減税法案を審査する必要性
- (2) 次回核兵器禁止条約締約国会議において我が国がオブザーバー参加を表明する必要性についての岸田総理大臣の認識